

社会福祉法人三條会奨学金制度 募集要項

社会福祉法人三條会では、法人の理念及び活動方針を理解し、法人の経営する施設での就職を希望する後継者を育成することを目的として、奨学生を下記により募集します。

1 受給資格

学校（大学、専門学校）等に入学予定の方で、卒業後に当法人に常勤職員として入職することを希望している方。

※他団体等から奨学金の給付・貸与を受けている場合、併給できない場合があります。

あらかじめご相談ください。

2 貸与期間

奨学金の貸与が承認され、契約書等関係書類を受理した月の翌月から卒業する月まで（最大4年間）。

3 貸与金額

年額120万円を上限として、最大480万円を貸与します。

また卒業後、三條会に就職し貸与総額に応じた従事必要期間の勤務をすると返済免除になります。（返済についての詳細は、6 返済の免除を参照）

従事必要期間（入職後）	免除される奨学金（貸与総額）
1年勤務	～80万円
1年6ヶ月勤務	120万円
2年勤務	160万円
2年6ヶ月勤務	200万円
3年勤務	240万円
3年6ヶ月勤務	280万円
4年勤務	320万円
4年6ヶ月勤務	360万円
5年勤務	400万円
5年6ヶ月勤務	440万円
6年勤務	480万円

※面接等により支給金額を決定するため、希望通りの金額支給にならない場合があります。

4 貸与方法

年2回、在学期間中の前後期の学費納付時期（3月・9月）に貸与金額を指定口座へ振込みます。振込日については、「奨学金振込日通知」にて毎年通知します。

5 利息

ありません。

6 返済の免除

学校を卒業後、当法人の職員として定められた期間（貸与金額に応じて1～6年）を勤務した場合には、返済を免除します。この期間には、疾病、災害、育児休暇その他の規則で定める特別の事情により勤務できなかった期間は算入されません。

※ただし、卒業後当法人に就職することができなかった場合、または当法人に入職後定められた期間を勤務せずに退職した場合は、奨学金を一括返還いただきます。

7 受付期間

申し込みは随時受付しております。

※ただし、申請者が多数の場合など状況に応じて締め切ることがあります。

8 申し込み方法

次の関係文書を一括して当法人にご提出のうえ、面接を受けていただきます。

- (1) 奨学金申請書※
- (2) 振込口座届※
- (3) 本人自筆の履歴書（写真添付）
- (4) 住民票
- (5) 入学及び在学証明書
- (6) 成績証明書（未就学の方は高等学校長が作成する調査書）
- (7) その他、法人が必要と認めたもの

※（1）、（2）については所定の様式がありますので、下記お問い合わせ先へご連絡いただき、お取り寄せください。

※文書の送付は、直接ご家庭からでも、学校から複数まとめてお送りいただいても受付いたします。

※書類審査による貸与の承認・不承認の決定、及び貸与金額の決定は理事長が行います。

申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人三篠会 法人本部事務局奨学金担当

電話：082-840-3660

受付時間：平日 9：00～18：00

メール：hojinhombu@misasakai.or.jp

ホームページ：https://www.misasakai.or.jp/